

県立高等学校再編活性化基本計画

三重県教育委員会

1 はじめに

(1) 経緯

本県の今後の教育の在り方については、平成11年3月に公表した三重県教育振興ビジョン(以下、「教育振興ビジョン」という。)で示しています。この中で、県立高等学校の適正規模・適正配置の推進については、進行する少子化など社会の変化に対応するため、平成13年度には三重県高等学校再編活性化計画を策定することと目標を定めてきました。そこで、平成11年度、三重県高等学校再編活性化推進調査研究委員会を設置し、県立高等学校の現状と課題について調査研究を行いました。

調査研究の結果、県立高等学校の適正規模・適正配置の推進は喫緊の課題であることから、教育振興ビジョンの目標を前倒しして、学習者起点の立場から県立高等学校再編活性化計画(以下、「再編活性化計画」と言う。)を策定することとしました。計画策定に向けては、これまで本県の高校教育改革に様々な提言をいただいていた三重県高等学校教育改革推進協議会(委員長:織田揮準三重大学教育学部教授)に諮り、全県的な視点から協議いただき、平成13年2月、「県立高等学校の適正規模・適正配置の推進について(審議のまとめ)」の報告が提出されました。

この報告等を踏まえ、県教育委員会として県立高等学校再編活性化基本計画(以下、「再編活性化基本計画」と言う。)を策定しました。

今後は、この基本計画を実行するため、各地域ごとに実施計画を策定します。

(2) 再編活性化基本計画とは

県立高等学校再編活性化基本計画は、教育振興ビジョンの趣旨の実現を目指し、学習者起点の観点から新世紀の新しいパラダイムの構築を目指します。

については、新世紀の本県の学校教育の姿について、地域全体を「学習の場」と考え、その学習の拠点として、これまでの学校のイメージを払拭した「がっこう」が学舎として配置されている形を想定し、この形を目指した計画を準備していきたいと考えます。将来は、地域全体が一つのまとまりのある学習の場として「

高等学校」と名付けられ、その中に、それぞれ特色ある教育プログラムを持つ「がっこう」が点在しているというような、地域社会に支えられた学校教育のあり方を目指します。そのため、子どもたちの視点に立ち、少子化が急激に進行する今後約10年間程度の生徒数の推移を見通した県立高等学校の活性化と適正規模・適正配置の推進を図ります。

2 現状と課題

三重県高等学校再編活性化推進調査研究委員会調査研究報告書(平成12年3月)や三重県高等学校教育改革推進協議会の審議のまとめ(平成13年2月)などで指摘された現状の分析及び課題を踏まえ、以下のようにまとめました。

(1) 生徒の学習ニーズの変化と対応

教育振興ビジョンの実現のためには、子どもたち一人ひとりの多様な個性や適性に合わせた教育を目指す必要があり、その趣旨を学科の設置や入学定員策定などに反映していかなければなりません。さらに、本県における昴学園、みえ夢学園、あけぼの学園、いなべ総合学園など、新しいタイプの高等学校の設置の成果に見られるように、教育改革を推進して学習ニーズを積極的に変えていく施策を進めていく必要があります。

また、入学志願者が増加傾向にある定時制課程についても、全日制課程と定時制課程の境界が重なり合いつつある現状を踏まえて、子どもたちに多様な選択肢を提供するため、全県的な視野に立って、定時制課程の学校及び学科の適正規模・適正配置を目指す必要があります。

みえ夢学園高等学校の入学志願状況(第一次学力検査倍率)推移

平成		10年3月	11年3月	12年3月	13年3月
昼間部(午前)	総合学科	2.25	1.74	1.12	2.17
“(午後)	“	2.30	2.00	1.50	2.37
夜間部	普通科	0.33	0.58	0.68	0.70
“	商業科	0.13	0.33	0.48	0.30

みえ夢学園高等学校は、本県で唯一の昼間部、夜間部の2部制による定時制課程を設置しています。

(2) 少子化とその対応

本県の中学校卒業生数は、平成20年には、約1万9千人になることが見込まれ、今後8年間で約3千人と、約75学級(約12校分)の減少が予想されます。

(資料1 学校教育課調べ)

しかし、今後約10年間中学校卒業生数の減少が続いた後、再び増加に転じることが見込まれることから、長期的な観点を踏まえて、弾力性のある計画の策定と推進を行う必要があります。(資料2 統計調査課資料)

本県の少子化の現状や今後の予測は全国の状況と比べて穏やかといえます。しかし、東紀州の将来的な予測や度会郡内の現状には早急に対応する必要があります。このため、東紀州地域では、平成13年度から尾鷲工業高等学校と尾鷲高等学校を統合して、地域の魅力ある学校とすることとし、教育内容や施設・設備等の充実を図ります。(資料3 国立社会保障・人口問題研究所調べ、資料4 統計調査課調べ)

(3) 時代の転換期とその対応

未来への投資とも言える教育は、あらゆる社会の基盤を作る重要な仕事であり、変化の激しい時代にあって、それに向けられた期待はより一層大きいことを私たち教育に携わる者は自覚しています。

時代の転換期にあって、変化に対して的確に答えるためにはしなやかな発想で、学習者の視点で進めるためには子どもたちのいる学校現場から、改革を進める必要があります。そして、こうした学校活性化の成果を、学校評価など「開かれた学校づくり」の中で検証しつつ、再編活性化基本計画を推進する必要があります。

3 再編活性化の基本的な考え方

(1) 教育振興ビジョン

教育振興ビジョンは、少子化の進行を契機に、特色ある学校づくりを重要な視点として、適正な学校規模や学校配置について多面的な視点から検討することとしています。

これまで、生徒数の減少に対しては各高等学校の定員を縮小することで対応してきました。しかし、このままでは、本県の高等学校教育全体の活力低下につながる懸念されます。

そこで、教育振興ビジョンを踏まえて、少子化を教育の環境、条件、内容面における質的向上を図るチャンスと捉え、高等学校の適正規模・適正配置を推進し、学校の魅力化・特色化をより一層進めることにより、学校の主体である子どもたち一人ひとりを尊重した教育を充実していきます。

(2) 教育改革の推進

各学校の特色づくりを推進することで、子どもたちには多様な選択肢が生まれます。子どもたちが、自らの学習スタイルや興味・関心、進路希望等に合わせて、学習する場を幅広く選択できるように、総合学科、中高一貫教育校、単位制高校を設置したり、学校間連携等の取組を充実するなど、これまでの成果等を踏まえ、地域等の実態に応じて、教育改革のより一層の推進を図っていきます。

(3) 技術革新

ITなどの技術の進歩を十分に活用し、学校間や学校と地域社会との関係を密にするとともに、国際化や情報化に対応した学習内容を整えていきます。学校の持つ教育情報を学習者、保護者、地域住民と共有するなど情報のフラット化の中で、教育振興ビジョンの実現を目指します。(資料5 くものすネットワーク)

4 適正規模・適正配置について

(1) 全日制高等学校

県立高等学校の適正規模については、県全体としての高等学校の適正規模の観点と、各学校ごとの適正規模の観点を双方から判断します。

ア 県全体の適正規模

県内外の現地調査やベンチマーキングの結果から、審議のまとめが、1学年

3～8学級程度が適当としたことを踏まえて、県全体の高等学校の適正規模について、原則として1学年学級数を8学級以下、3学級以上とします。

さらに、子どもたちに魅力ある学習環境を整えるとともに、県全体として高等学校の活力を維持していく観点から、県全体の県立高等学校1校あたりの1学年学級数の平均値が6を大きく下回ったり、上回ったりしないよう努めます。また、たえず数年先を見越した計画の実行ができるように柔軟に考えていきます。

イ 各高等学校ごとの適正規模

周辺の高等学校の配置状況等や、学校運営の実態、校地面積、施設、学校間連携および単位制などの学習形態、入学志願状況の変化や地域の中学校卒業人数の推移などを踏まえ、各高等学校ごとの適正規模を考える必要があります。

これらの要素を踏まえ、地域全体、県全体のバランスも考慮しつつ、地域社会と共に各高等学校の適正規模化と学校改革に努めていきます。

(2) 学校規模の適正化

ア 小規模校の活性化

小規模な学校は地域の教育文化の拠点としての役割を担ってきましたが、今そこにあるからとの理由ではなく、より広く地域全体を視野に入れて、教育の質的な向上を図ることで子どもたちに魅力ある教育環境を整備するという観点から、小規模校の再編活性化について検討します。

1学年2学級以下の規模を設置のコンセプトの一つとして開校した学校を除き、近年の少子化に合わせて学校規模を縮小していく過程で1学年2学級以下とした学校は、審議のまとめの提言を踏まえて、統廃合も視野に入れた活性化の具体的方策を地域社会とともに検討したうえで、実施計画に示します。特に、小規模校が多く、課題の指摘されている地域の学校については、早期に活性化に向けて具体的に取り組みます。

なお、小規模校の利点や魅力などの良さを、学習集団の小規模化を図るなど

して、他の学校でも実現するなどの工夫をしつつ、再編活性化を進めます。

また、「分校」の呼称は、「 校舎」または「 校」としていきます。

イ 大規模校の解消

大規模校のいくつかは、入学志願者が多く学習ニーズが高い学校ですが、他の高等学校の魅力化や中学校における進路指導の充実等を進めつつ、原則として1学年8学級規模以下にしていきます。

その際、各高等学校ごとの適正規模や周辺の学校の状況を踏まえつつ、併設学科や併設課程を他の学校へ移転することやその廃止も視野に入れて、各高等学校ごとの特色づくりを推進します。

さらに、高等学校入学者選抜の改善なども含め、総合的な教育改革の推進について積極的に県民に情報発信をしていきます。

ウ その他

学校規模によらず全ての高等学校は、設立したときの環境も時間の経過とともに変化しており、あらためて設置の意義が問われることとなります。

については、各学校はそれぞれの特色づくりを推進し、学校の自己評価に基づく開かれた学校を目指します。

特色づくりに当たっては、審議のまとめを参考に、活性化の具体的方策を早急に検討し、学習の拠点としての役割を明らかにしていきます。

なお、各高等学校の適正規模を踏まえて策定された入学定員が満たされない状態が続き、その後も増える見込みがないなど、学校の活性化が懸念される状況がある場合は、小規模校と同様に、子どもの視点に立って教育の充実を図るという観点から改革を進めます。

<小規模校及び大規模校の解消>

平成	12年3月	20年3月
入学定員が2学級以下の小規模校	8校	3～4校程度
“ が9学級以上の大規模校	19校	1～2校程度

(3) 学校配置の適正化

ア 専門学科

専門高校としての活性化を図るため、1学級規模の専門学科の整理統合、二
ーズにあった学科改編を実施します。また、早急に「くくり募集」を実施する
とともに、将来の学級編制基準のあり方について研究していきます。

また、2学級以上の規模がある学科についても、専門学科間の統廃合、各学
科の枠を超えた科目選択、特色あるコースの設置、学校間連携を推進するなど
して、専門学科の活性化を推進します。

なお、芸術などのこれまで本県にない新しい学科や特色あるコース等の新設
については、学習者の選択幅の拡大、設置の趣旨に沿った教育効果及び進路保
障等の観点を踏まえ、早急に検討を進めます。また、大学、企業及び関係機関
とのネットワーク構築及び今後の専門学科の教育内容等については、再編活性
化基本計画とは別に検討を続けます。

イ 普通科

普通科高校における個性化・特色化の推進を図るとともに、学校間連携を積
極的に進めます。学校間連携では、教員が移動する方式を取り入れることがで
きるように制度を整備していきます。また、各学校が推進する特色ある教育活
動のため、カリキュラム編成、授業公開、自己評価を積極的に支援していきま
す。

については、各高等学校の選択で、単位制、二学期制、学期ごとの単位認定及
び後期入学等の制度を導入できるように、校長の裁量幅を拡大する観点から諸
規則を運用するとともに、普通科を総合学科に改編してより学習者に魅力ある
学校とすることや、将来全ての普通科を単位制とすることも視野に入れて改革
を進めます。

なお、審議のまとめで提言された評価の在り方については、別に検討を進め
ていきます。

ウ 総合学科

本県の総合学科は、高校教育改革の牽引車として地域の学校の活性化に多大の効果을あげるとともに、学習者や保護者から高い満足度を得ていることから、今後は、地域における教育ニーズに応じて整備していきます。その際、通学環境や地域の実態を踏まえ、拠点校や既存の専門高校に整備された施設・設備及び民間施設や各自治体の公共施設等を実験・実習等に利用することも視野に入れ、体験的な学習の場を自校内に持たない連携型の総合学科も検討します。

また、普通科高校が隣接している地域に総合学科を導入するなどして、地域の高等学校全体の特色化が早期に進むようにするなどして、総合学科の成果を生かしていきます。

なお、地域の特色や学校の実態に応じて、既存の学校のもっている施設・設備を有機的に結びつけ、総合学科同様の効果をあげることができる学校間連携についても、積極的に実現を図ります。

県立高等学校 1～3 学年の学級数合計と学校数

	平成 12 年 3 月	平成 20 年 3 月
1～3 学年の学級数合計	1,250	1,028 程度
県立高等学校数	62	(57.1)

平成 20 年 3 月の県立高等学校数は、県立高等学校 1 校あたりの平均学級数 18 学級(1 学年 6 学級)から逆算した値。

エ 中高一貫教育

三重県中高一貫教育研究会議の提言を踏まえ、通学可能な地域に 1 校以上の中高一貫教育校を設置することとし、地域における積極的な研究を進めます。

併設型については、平成 15 年度を目途に、北勢、中勢、南勢の各地域に 1 校ずつ設置していくことが必要という提言を受け止めて、積極的な研究を進めます。

なお、より長期的な観点からは、県内の市町村ごとの中学校教育の需要見込みなどをさらに検討するなどして、提言された様々なタイプの中高一貫教育校の設置等を今後の課題としていきます。

オ 定時制・通信制課程

学科の募集停止に関する従来の基準である「1学科あたりの第1学年の在籍者が3年連続して8名未満のとき、翌年の募集停止を検討する。ただし、その際、学科の配置状況及び地域の状況を考慮するものとする。」は、今後は用いないこととし、学習者に魅力ある教育を提供する観点で、学科の統合廃止を含めた定時制高校の活性化を進めます。

単位制の導入、3年修業制の実施、定通併修、実務代替、科目履修生の受け入れ等を積極的に行いつつ、昼間部、夜間部及び通信制課程を備えた「定通ネットワーク」の拠点となる独立校を、学習ニーズを見定めながら設置していきます。については北勢と南勢の既設独立校を拠点校とすることを視野に入れて、各高等学校の改革を早急に進めるとともに、伊賀地域への拠点校設置の在り方を研究していきます。なお、これらの拠点校整備にあたっては、近隣の定時制課程の統合等も視野に入れ、学習ニーズや今後の定時制課程のあり方を慎重に検討しつつ進めます。

通信制課程については、東紀州や伊賀などに、協力校を設けていきます。

なお、情報通信システムの活用など教育方法等の改善については、再編活性化基本計画とは別に研究を進め、計画を実施する中で推進していきます。

5 高等学校活性化に向けた取組

(1) 学校を取り巻く環境

ア 通学区域

現在、県内には3つの通学区域が定められていますが、今後、実施計画を策定する中で、各学校の特色づくりや多様な学習ニーズへの対応などの観点から、通学区域を全ての学科で全県一区としていくことを検討します。

一方、通学区域の廃止は、受験競争の過熱化等も懸念されることから、たとえば、普通科において他の通学区域からの入学を一定の比率以内で校長が認め

ることができるというような弾力的運用を実施し、そのニーズや影響を具体的に把握しつつ、教育振興ビジョンの趣旨の実現を図ります。

イ 公私比率

平成12年度まで、公私立高等学校の入学定員は、本県高等学校教育を総合的に振興するという考え方からその比率を8：2としてきましたが、今後は県立高等学校の役割を踏まえ、学習者に多様な選択を保障する観点から、学習者の将来の可能性を狭めないよう考慮しつつ、公私がそれぞれ独自に定員を策定していきます。

県立高等学校は、私立高等学校と役割を分担しつつ、そのよいところを吸収して開かれた学校づくりに努め、共に本県高等学校教育の振興を図ります。

ウ 高等学校入学者選抜等

再編活性化を進めるにあたり、高校入試の廃止を視野に入れた教育振興ビジョンの趣旨を具体化するため、たとえば全ての学校を単位制としたり、入学者選抜を学習の契機としないような教育システムを導入したり、全ての学校、学科でその特色に応じて学力検査を用いない選抜を行うなど、学校の特色づくりを進める観点から、入学者選抜制度の改善を一層推進します。

(2) 生徒の学習環境

ア 学校施設・設備の整備

総合学科や単位制においては、「単独校でフル装備」という考え方にこだわらず、拠点となる実習施設をバランスよく配置していくことに努めます。

今後は、高等学校の適正規模・適正配置の推進を図りながら新しい教育システムに応じた施設・設備を整備するとともに、既存の施設・設備の有効活用を図ります。

なお、少子化の進行や再編活性化推進の中で、既存の施設等に余裕を生じる場合、これまでの「県立」という学校の設置形態を変えることで、多様な学習

ニーズに柔軟に対応できることも考えられることから、学校の設置形態について、今後、県民の声に耳を傾けつつ研究していきます。なお、県が担ってきた役割を他の組織が担う場合、学習者のためのセーフティネットについて十分検討を加えます。

イ 教職員

今後は、学校で、「豊かな人間性」を具体的に実現できる教育を進めるために、教職員の資質向上や配置等について総合的に検討していきます。

教員は、教育の実践者として、生徒の人格形成に大きな影響を与える存在であり、求められる資質は多様です。については、各高等学校を適正な規模にして、様々な資質を持った教員を配置したり、社会人講師を積極的に活用したりして、学校教育の活性化を図ります。

特に、学習者に充実した教育サービスを提供する観点から、将来の教員の年齢構成や、社会人としての経験豊かな人材の登用等について研究を続けます。

ウ その他

子どもたちのチャレンジ精神を培うために、学校間連携やインターンシップ制、ボランティア活動などの学校外の活動の単位認定や、学校外における学習機会が得られるような方策を積極的に推進するとともに、単位制などを導入して子どもたち自らの内的な動機付けによる学習が進むような方策を一層推進します。

また並行して、たとえば中学校において到達度試験を導入するなどの学力の実質化を図る具体的な対応策を検討します。

6 計画の推進

(1) 地域の特性

尾鷲地域と熊野地域の2地域を合わせた東紀州地域及び上野・名張を含めた伊賀地域、松阪地域については地理的な条件等から、地域全体で学習の場を一つと

する考え方を具体的に研究することに適した地域であると考えられることから、長期的な県立高等学校の在り方について、学校を中心に地域全体で研究を進めます。

一方、桑員地区と三泗地区、鈴亀地区と津久居地区などは、学校数が多く学校規模も比較的大きいので、各学校ごとに積極的に検討を進めます。

教育委員会は、各学校が、保護者や地域とともに開かれた議論をして検討を進めることができるように、地域ごとの今後の生徒数の推移や社会状況の変化及び教育ニーズ等、必要な情報を積極的に提供していきます。(資料 6)

(2) 実施計画

基本計画を確実に実行していくため、地域の特性を踏まえ、県全域を6地域程度に区分して、地域ごとに3年から5年間程度を見通した実施計画を策定します。

第1次実施計画は、平成13年度末を目途に策定を進めます。

今後の変化の激しい時代にあっては、基本計画が根拠とした数値にも変化があることが予測されることから、各実施計画を策定する際には、最新のデータを踏まえて計画策定に当たります。

全日制課程の県立高等学校

	平成12年3月			平成20年3月		
	学校数	総合学科 設置校数	中高一貫 教育校数	学校数の 増減	総合学科設 置校数	中高一貫 教育校数
北勢	17(分校1)	0	0	0～-1程度	1程度	1以上
鈴鹿・津	14	0	0	0～-2程度	2程度	1以上
伊賀	8	1	0	0～-1程度	2程度	1以上
松阪	7	2	1	0～-2程度	2程度	1以上
南勢・志摩	11	0	0	-1～-3程度	1程度	1以上
東紀州	5	1	0	-1～-2程度	1～2程度	1以上

(3) その他

長期的な観点からは、情報通信システムを根幹として、その上に学校教育や生涯学習のシステムを総合的に構築した教育システムが想像できます。今後は、イ

インターネットを用いて高等学校教育の自宅学習を可能とするサービス提供は容易となると予測されます。

については、情報インフラの整備状況や県立高等学校の役割を踏まえつつ、たとえば「サイバーハイスクール」(仮称)構想というような新しい教育システムの研究を、大学、総合教育センター、高等学校などで進めることを検討していきます。